新制度に移行する幼稚園等における利用定員について

１．趣旨

平成27年４月に施行された「子ども・子育て支援新制度」において、認可保育所等の運営費は、国が定める公定価格に基づき、国・県・市で負担する「施設型給付」により賄われますが、施設が給付対象となることを市が確認するに当たり、利用定員について子ども・子育て支援法第31条第２項の規定により審議会等の意見を聴くこととされています。

本会議では、「子ども・子育て支援新制度」に移行する「暁星幼稚園」及び私立園に移行する「おがきえ保育園」について、利用定員を設定する必要があるため意見を聴取するものです。

２．利用定員の設定について

利用定員は、認可定員と一致させることを基本としつつ、認可定員の範囲内で、地域の需要や施設ごとの過去の利用実績や今後の見込み等を踏まえて設定します。

認可定員	保育の面積等を勘案して認可された施設の受入れ上限人数	≧	利用定員	実際の児童の受入れ及び給付費算定の基になる定員

３．給付対象となることを市が確認する施設

（１）暁星幼稚園

現在、県の「私学助成」を受けて運営を行っていますが、経営を安定させ質の高い幼児教育を継続して提供するため、より大きな財政支援を受けられる「子ども・子育て支援新制度」に、令和９年度から移行する旨の申請がありました。

施設名	暁星幼稚園
事由	私立幼稚園の新制度移行
設置者	学校法人名古屋カトリック学園
設置場所	東陽町４丁目37番地
認可定員	180人（昭和37年７月２日愛知県認可）
利用定員	105人（満３歳～５歳児）
開設年月日	令和９年４月１日（予定）

【過去の実績　各年５月１日時点】

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
園児数	151人	140人	120人	98人	83人

【利用定員の考え方】

園児数が減少傾向にあるが、新制度移行後に預かり時間を延長するなど保育サービスを拡充予定であることを踏まえ設定するもの。

（2）おがきえ保育園

現在の公設民営（設置者：市、運営者：㈱トットメイト）の認可保育所から私立の認可保育所に、令和９年度に移行します。

施設名	おがきえ保育園
事由	公立から私立の認可保育所への移行
設置者	株式会社トットメイト
設置場所	小垣江町南堀 24 番地
認可定員	180 人（予定）
利用定員	180 人（０歳児：18 人、１・２歳児：50 人、３～５歳児：112 人）
開設年月日	令和９年４月１日（予定）

【過去の実績　各年４月１日時点】

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
園児数	148 人	155 人	152 人	154 人	147 人

【利用定員の考え方】

過去の実績を踏まえ、私立園に移行後も、引き続き原則どおり認可定員と同数に設置するもの。